

特別会計

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	差し引き
育 英 資 金	4,121万円	4,118万円	3万円
下 水 道 事 業	11億2,898万円	11億2,581万円	317万円
農 業 集 落 排 水 事 業	1億5,686万円	1億5,686万円	0万円
簡 易 水 道 事 業	2億8,970万円	2億8,970万円	0万円
国 民 健 康 保 険	30億7,011万円	29億1,768万円	1億5,243万円
後 期 高 齢 者 医 療	3億815万円	3億800万円	15万円
介護保険(保険事業勘定)	28億4,006万円	27億8,126万円	5,880万円
介護保険(介護サービス事業勘定)	1,210万円	1,210万円	0万円
市 有 林 造 成 事 業	6,758万円	6,416万円	342万円

市有財産の状況

(平成29年3月31日現在)	
建 物	150,174㎡
土 地	22,532,371㎡
立 木	306,759㎡
基 金	
現金・預金等	22億7,888万円
うち財政調整基金	13億1,687万円
うちその他の基金	9億6,201万円
土 地	2,951㎡
有価証券	3億1,400万円
出 資 金	3億8,079万円
債 権	2億207万円

指標でみる財政事情

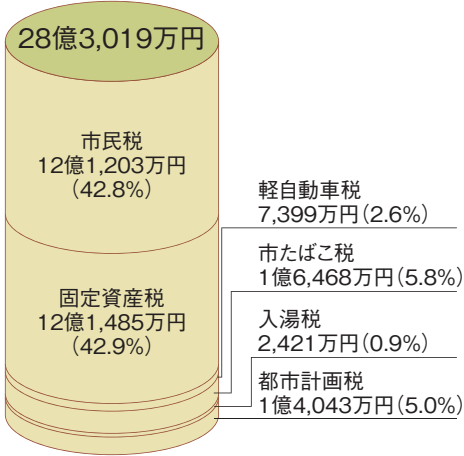
	*経常収支比率	*財政力指数
28年度	勝山市(速報値) 98.6%	0.45
	県内9市平均(速報値) 93.5%	0.64
27年度	勝 山 市 93.0%	0.45
	県内9市平均 90.2%	0.64
	全 国 平 均 89.2%	0.63

【実質赤字比率】一般会計などの実質赤字が標準財政規模(地方公共団体が自由に使える財源の標準的な収入)に占める割合。

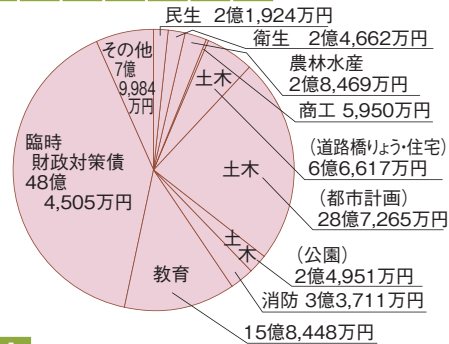
サラリーマン家庭に例えると、一年間の収入と支出の差引において赤字が生じた場合、赤字額が

その年の家庭の給料総額に対してどの程度占めるかをあらわしたものです。

市税の収入状況



一般会計 合計121億6,486万円 目的別市債残高



財政健全化判断比率

	*実質赤字比率	*連結実質赤字比率	*実質公債費比率	*将来負担比率
勝山市(速報値)	—	—	8.7	80.4
早期健全化基準	14.10	19.10	25.0	350.0
県内9市平均(速報値)	—	—	8.9	63.4

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づき、上記指標を算定しました。この指標は、地方公共団体の「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化状況をチェックするとともに、特別会計や一部事務組合なども併せた連結決算により、地方公共団体全体の財政状況を明らかにしようとするものです。

勝山市はいずれの項目においても、早期健全化基準を大きく下回り、健全であるといえます。(詳しくは、市のホームページをご覧ください)

【経常収支比率】財政構造の弾力性(余裕)をあらわしたものです。毎年経常的に収入される財源のうち、人件費・扶助費・公債費など、必ず支払う経費の割合。

1か月の家計に例えると、食費や家賃、光熱費、水道代、ローン返済など毎月決まって支払わなければならない経費の合計が、給料総額に対してどの程度占めるかをあらわしたものです。

【運結実質赤字比率】一般会計(一般会計などだけでなく、その他の特別会計を含む)の実質赤字が標準財政規模に占める割合。

【実質公債費比率】一般会計などが負担する市債などの償還金が標準財政規模に占める割合。

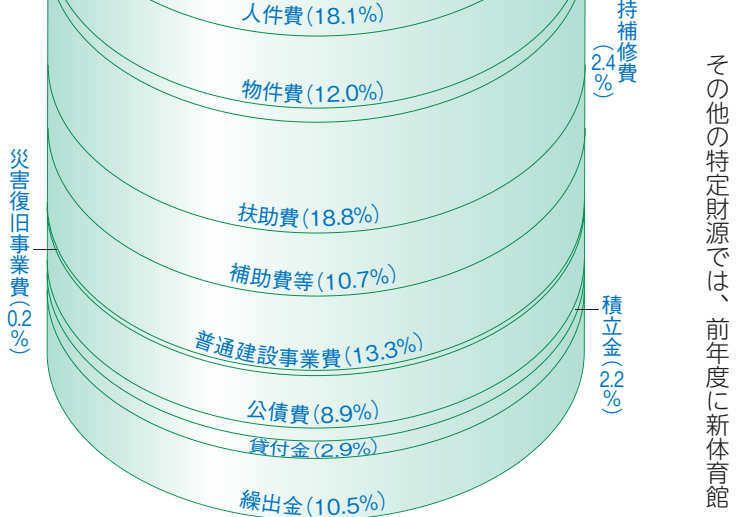
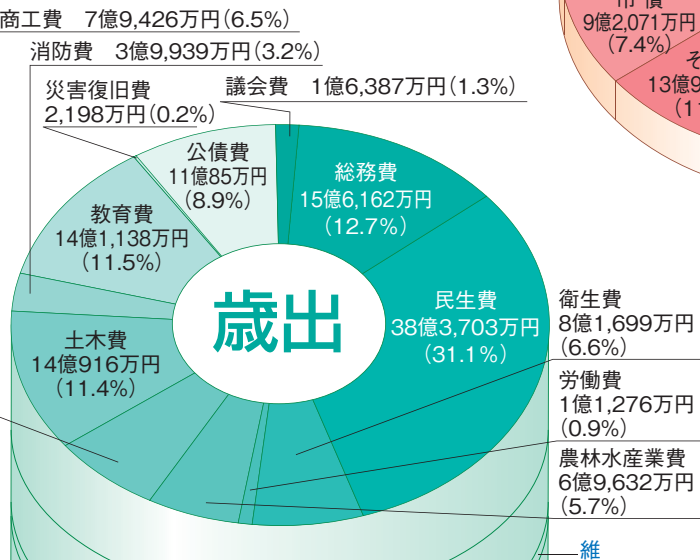
別居している子どもを持つ家庭に例えると、親のローンのほか子どものローンを親が肩代わりして返済している場合、その返済金の合計が、親の給料総額に対してどの程度占めるかをあらわしたものです。

【将来負担比率】一般会計などが将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合。

別居している子どもを持つ家庭に例えると、親のローンの残高、子どものローンの残高(親が肩代わりして返済する額)、家族の将来の冠婚葬祭などに係る経費の総額から、それに充てることができる財源(貯金など)を差し引いた額が、その年の給料総額に対してどの程度占めるかをあらわしたものです。

一般会計

歳入総額 124億7,917万円



【経常収支比率】財政構造の弾力性(余裕)をあらわしたものです。毎年経常的に収入される財源のうち、人件費・扶助費・公債費など、必ず支払う経費の割合。

1か月の家計に例えると、食費や家賃、光熱費、水道代、ローン返済など毎月決まって支払わなければならない経費の合計が、給料総額に対してどの程度占めるかをあらわしたものです。

【運結実質赤字比率】一般会計(一般会計などだけでなく、その他の特別会計を含む)の実質赤字が標準財政規模に占める割合。

【実質公債費比率】一般会計などが負担する市債などの償還金が標準財政規模に占める割合。

別居している子どもを持つ家庭に例えると、親のローンのほか子どものローンを親が肩代わりして返済している場合、その返済金の合計が、親の給料総額に対してどの程度占めるかをあらわしたものです。

【将来負担比率】一般会計などが将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合。

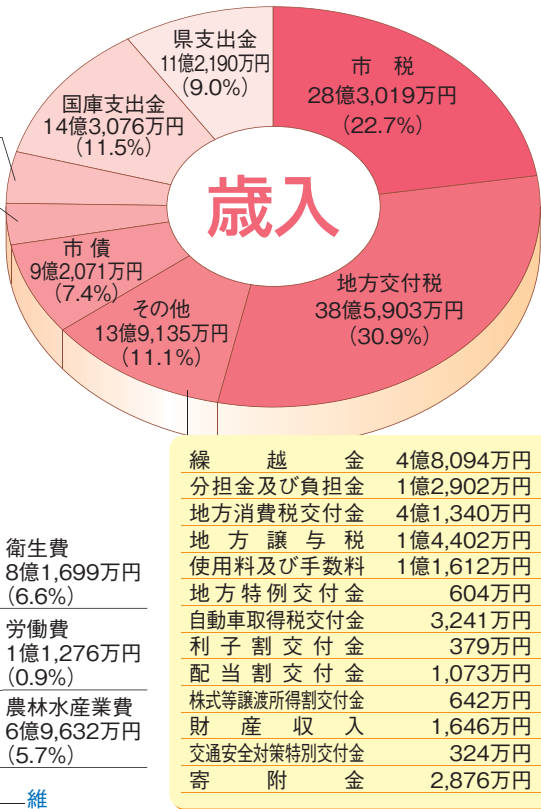
別居している子どもを持つ家庭に例えると、親のローンの残高、子どものローンの残高(親が肩代わりして返済する額)、家族の将来の冠婚葬祭などに係る経費の総額から、それに充てることができる財源(貯金など)を差し引いた額が、その年の給料総額に対してどの程度占めるかをあらわしたものです。

財政公表

平成28年度の決算状況

市では年2回、市の財政状況を公表しています。今回は、平成28年度の一般会計・特別会計の決算状況をお知らせします。

歳入総額 124億7,917万円



●歳入●

市税は、5・7%減の28億3,019万円となりました。これは、大口法人の減収により法人市民税納税額がなくなつたためです。また、国から交付される地方交付税も、2・7%減の38億5,903万円となりました。

その他の特定財源では、前年度に新体育館(ジ

●歳出●

土木費は、54・2%減の14億9,16万円となりました。これは、前年度に新体育館(ジオアリーナ)本体建設工事が終了したためです。

教育費は、村岡小学校をはじめ4小学校の耐震補強・大規模改造工事が終了したことなどにより、15・9%減の14億1,138万円となりました。

商工費は、17・5%増の7億9,426万円となりました。これは、旧料亭花月楼や勝山ニユーホテルの改修などを実施したためです。

民生費は、臨時福祉給付金給付事業や障がい者福祉サービス給付費の増額などにより、1・3%増の38億3,703万円となりました。

●総括●

平成28年度勝山市一般会計決算は、歳入が124億7,917万円、歳出が123億2,561万円となり、歳入で14・9%の減、歳出で13・1%の減(前年度比以下同じ)となりました。前年度に新体育館(ジオアリーナ)本体建設工事が終了したことにより、決算総額が大きく減額となりました。なお、歳入歳出の差引きのうち翌年度へ繰り越さなければならぬ財源55,055万円を引いた98,511万円が実質的な黒字となっています。